

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	骨密度検診受診者名簿ファイル	
行政機関等の名称	大泉町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法に基づき、検診結果を管理するため。	
記録項目	別紙のとおり	
記録範囲	年度末年齢で40・45・50・55・60・65・70歳の女性	
記録情報の収集方法	本人、検診業務受託期間、精密検査医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 住民経済部住民課	
	(所在地) 大泉町日の出55番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無	
個人情報ファイルの種別	■法60条第2項第1号（電算処理ファイル）	
	政令第21条第7項に該当するファイル ■有	
備考	なし	

骨密度検診受診者名簿ファイル ⑤記録項目

1.宛名番号,2.住民種別,3.住民状態,4.氏名,5.カナ氏名,6.性別,7.行政区コード,8.班コード,9.生年月日,10.年度年齢,11.受診日年齢,12.続柄,13.世帯番号,14.世帯主漢字氏名,15.世帯主カナ氏名,16.大字コード,17.本番,18.枝番,19.小枝番,20.住所,21.方書,22.郵便番号,23.電話番号,24.実施年度,25.申込区分,26.申込番号,27.理由,28.受診区分,29.号車,30.医療機関,31.初再コード,32.受診番号,33.受診年月日,34.診断区分,35.骨密度,36.骨塩量,37.骨面積,38.対平均骨密度,39.対最大骨密度,40.前腕長,41.身長,42.体重,43.測定腕,44.Zスコア,45.ZスコアP,46.Tスコア,47.TスコアP,48.判定,49.検査方法,50.教室申込,51.健診内容備考,52.ピーク値比較,53.同年値,54.同年値比較,55.骨強度,56.精検受診年月日,57.精検機関,58.精検所見1,59.精検所見2,60.精検所見3,61.精検指示1,62.精検指示2,63.精検指示3,64.検査種別1,65.検査種別2,66.検査種別3,67.精検結果,68.再検予定,69.訪問方法,70.訪問年月日,71.訪問担当,72.訪問内容,73.連絡,74.精検番号,75.外精検所見1,76.外精検所見2,77.外精検所見3,78.外精検指示1,79.外精検指示2,80.外精検指示3,81.検査種別,82.生検結果,83.再検年月日,84.紹介機関,85.会場,86.精検備考,87.偶発症有無,88.医師会区分,89.請求区分,90.請求年月,91.集計年月日,92.除外健診区分(現在日時点),93.除外開始日,94.除外終了日,95.除外区分,96.保険者番号,97.被保険者記号,98.被保険者番号,99.被保険者枝番,100.受診医療機関,101.過去の検査判定,102.過去の精密検査の対象有無,103.骨折の既往歴,104.過去の骨折の部位,105.大腿骨近位部骨折の家族歴,106.喫煙習慣,107.飲酒量,108.ステロイド内服,109.関節リウマチ罹患,110.その他の既往歴,111.活動量(運動頻度),112.月経の有無,113.閉経の理由,114.閉経年齢,115.その他問診事項,116.DXA検査骨量値,117.DXA検査測定部位,118.DXA検査判定,119.DXA検査所見,120.エックス線検査骨量値,121.エックス線検査測定部位,122.エックス線検査判定,123.エックス線検査所見,124.CT検査骨量値,125.CT検査測定部位,126.CT検査判定,127.CT検査所見,128.超音波検査骨量値,129.超音波検査測定部位,130.超音波検査判定,131.超音波検査所見,132.骨粗鬆症検診の判定,133.保険者番号,134.被保険者記号,135.被保険者番号,136.被保険者枝番,137.精密検査受診医療機関名,138.精密検査結果,139.DXA 検査骨密度,140.DXA 検査に使用した機器,141.エックス線検査骨密度,142.エックス線検査に使用した機器,143.CT検査骨密度,144.CT検査に使用した機器,145.超音波検査の測定結果,146.超音波検査に使用した機器,